

南信州広域連合議会
総務産業委員会

令和3年11月30日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 総務産業委員会会議録

令和3年11月30日(火) 午前11時33分 開議

1. 開会
2. 協議・報告事項
 - (1) 委員長の互選について
 - (2) 副委員長の互選について
3. その他
4. 閉会

総務産業委員会

令和3年11月30日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 総務産業委員会

日 時 令和3年11月30日(火) 午前11時33分～午前11時42分
場 所 エス・バード B201会議室
出席者 後藤(章)委員、中島委員、坂巻委員、西川委員、伊藤委員、
三浦委員、中平委員、竹村委員、清水(勇)委員、永井委員
事務局 加藤事務局総務課長、伊藤庶務係長

1. 開 会

2. 協議・報告事項

No	項 目 名	資料	頁
1	委員長の互選について	—	4
2	副委員長の互選について	—	5

3. その他

4. 閉 会

1. 開 会

午前11時33分

(伊藤庶務係長) それでは、総務産業委員会のほうをしていただきます。私、庶務係長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

本会議におきまして、総務産業委員が新たに選任されましたが、正副委員長がまだ決まっておりません。

本委員会の委員長が選任されるまでの間、南信州広域連合議会委員会条例第10条第2項の規定によりまして、年長の委員が委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、中平文夫委員が年長の委員でございますので、御紹介を申し上げます。

それでは、この先の協議進行を中平臨時委員長にお願いいたします。

(中平臨時委員長) 松川議会から選出されております中平文夫でございます。よろしくお願いいたします。

委員長が選任されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

ただいまから南信州広域連合議会総務産業委員会を開催いたします。

現在の出席委員は、10名であります。欠席者はございません。

2. 協議・報告事項

(1) 委員長の互選について

(中平臨時委員長) 2番、協議・報告事項に入りたいと思います。

それでは、これから協議・報告事項に入ります。

委員長の互選についてを議題といたします。

これより、南信州広域連合議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

南信州広域連合議会会議規則第107条第1項の規定により、委員長及び副委員長の互選は、それぞれ単記無記名投票で行うこととされておりますが、令和3年8月27日の全員協議会で確認された南信州広域連合議会の申合せにより、総務産業委員会の委員長は、飯田市議会の産業建設委員長が候補者として選出されております。委員長の候補者が一人ですので、南信州広域連合議会会議規則第107条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(中平臨時委員長) 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

指名方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(中平臨時委員長) 御異議なしと認めます。

よって、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長に竹村圭史君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました竹村圭史君を委員長に選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(中平臨時委員長) 御異議なしと認めます。

よって、委員長に竹村圭史君が当選いたしました。

竹村委員長は委員長席へ移動をお願いします。

以上をもちまして、委員長を交代いたします。

(竹村委員長) それでは、委員長就任に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日の本会議において、検討委員会から常任委員会に移行いたしました。何か大きく変わることではありませんが、これからも引き続き、委員会運営に御協力いただきますようによりしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、あいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 副委員長の互選について

(竹村委員長) それでは続きまして、副委員長の互選についてを議題といたします。

これより、南信州広域連合議会委員会条例第7条第2項の規定により、副委員長の互選を行います。

南信州広域連合議会会議規則第107条第1項の規定により、委員長及び副委員長の互選は、それぞれ単記無記名投票で行うとされておりますが、こちらも同様の申合せにより、総務産業委員会の副委員長は、西部ブロックの委員のうちから選出することになっております。候補者が二人と限られておりますので、私としましては、南信州広域連合議会会議規則第107条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(竹村委員長) 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

指名方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(竹村委員長) 御異議なしと認めます。

よって、委員長によって指名することに決定いたしました。

副委員長に西川範明君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま、委員長において指名いたしました西川範明君を副委員長に選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(竹村委員長) 御異議なしと認めます。

よって、副委員長に西川範明君が選出されました。

西川副委員長は、副委員長席に移動をお願いいたします。

それでは、西川副委員長から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

(西川副委員長) ただいま指名をいただきました平谷村で議長をしております西川です。竹村委員長と一緒に、新しく名前が替わりましたけれども、総務産業委員会、頑張って転がしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(竹村委員長) 協議事項は以上になります。

3. その他

(竹村委員長) そのほか、何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
事務局から話がございますか。

4. 閉 会

(竹村委員長) 以上で、本日の議題は終了いたしました。
これもちまして、総務産業委員会を閉会といたします。
御苦労さまでした。

閉 会 午前11時42分